参考資料－4



THEシガパークビジョン骨子

滋賀県　交通まちづくり部
THEシガパーク推進課

THEシガパークビジョン骨子

はじめに（THEシガパークビジョン作成の背景と目的）

■THEシガパークの取組に至った経緯

県では、環境保全や遊び場、防災等を目的とした都市公園、自然景勝地の保護や利用増進を目的とした自然公園の他、条例に基づく希望ヶ丘文化公園（1972年（昭和47年）開園）等の公園を、時代のニーズにあわせて設置し管理運営してきたが、コロナ禍（2019年～）を経て公園の「心のオアシス」としての価値を再認識し、暮らしと心を豊かにする場を目指して、しがの公園全体の魅力向上を図る取組を2023年（令和５年）に開始し現在に至っている。

■THEシガパークビジョン作成の目的

- THEシガパークの明確化（理念やイメージを県民等と共有）
- THEシガパーク実現に向けた約5カ年の行動計画の明示
- 県庁内の取組から、県民等との共創の取組への深化

第Ⅰ編　THEシガパークビジョン

1章　THEシガパークビジョンの概要

1.1.THEシガパークとは（定義）

琵琶湖を中心とした滋賀県全体が水と緑と人でつながる一つの大きな公園となった姿

1.2.これまでのTHEシガパークの取組

- 2023年（令和５年）度に、THEシガパーク推進会議を設置し、県庁内の公園を所管する部局を横断して、公園連携・庁内連携による公園魅力向上への取組を開始
- THEシガパークの目指す姿の実現に向けて、【美】「うつくシガパーク」、【優】「やさシガパーク」、【楽】「たのシガパーク」 の３つの視点で、「チームアップ」、「レベルアップ」、「タイアップ」のスリーアップの取組を開始

1.3.THEシガパークビジョンの構成

- 第Ⅰ編　THEシガパークビジョン
  時代を超えた公園の将来の目指す姿や基本理念
  20～30年後に次の世代に引き継ぐための取組方針
- 第Ⅱ編　行動計画
  THEシガパークビジョンを実現するための行動計画（５か年毎に策定）

＜構成と対象期間＞

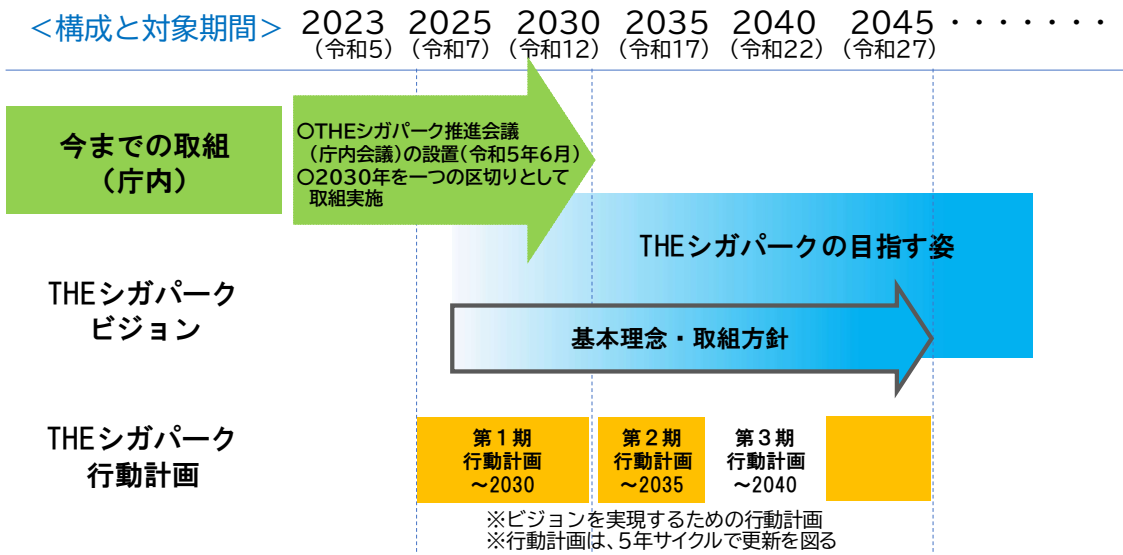

※THEシガパークビジョンは必要に応じて１０年に１回程度見直し、行動計画は５年に１回策定していく

1.4.THEシガパークビジョンの位置付け

【上位計画】
- 基本構想、基本構想実施計画第２期
- 人口減少を見据えた未来へ幸せが続く　滋賀総合戦略　ほか

【関連計画】
- 滋賀県の気候変動影響等とりまとめ
- 緑の広域計画（令和9年度作成予定）
- みどりとみずべの将来ビジョン　　ほか

【対象分野】
- 公園の利便性向上・利用促進に関する取組　（ハード＆ソフト事業）
- 県の各施策を推進する上で、公園に関係する取組
  （健康、こども、自然環境、生物多様性、動物愛護、地域交通、観光など…
  →各専門部局の方針等に沿って、支えていく）

（参考）
THEシガパークを構成する個別の公園に対する呼び名や、公園で活動するひと、今後連携していきたい市町の公園・地域団体・企業等に対する呼び名については、検討中

THEシガパークビジョン骨子

【取組対象範囲】
①県が管理する主な公園に、その他の県管理公園を順次追加
②市町管理公園や民間のオープンスペース等からの参画を想定

＜対象範囲＞

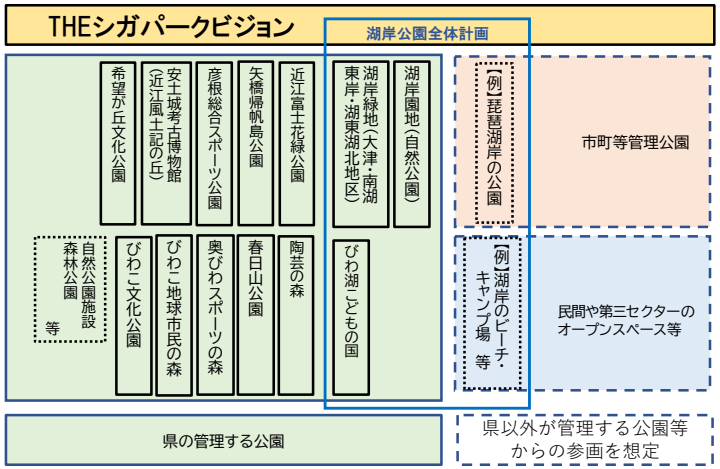

※THEシガパークビジョンを実現するための重点的な取組として、湖岸公園全体計画をTHEシガパークビジョンと並行して、別途検討

2章　公園への期待と課題

2.1.公園の役割・とりまく課題

（１）公園のもつ多様な役割
・子どもの遊び場に留まらない様々な役割
・防災、環境、健康、子育て、観光といった、近年高い関心と注目を浴びている多くの分野に関係

①防災性向上効果	②環境維持・改善効果	③健康・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ空間提供効果
④景観形成効果	⑤文化伝承効果	⑥子育て、教育効果
⑦コミュニティ形成効果	⑧観光振興効果	⑨経済活性化効果

＜公園が持つ役割（ストック効果）の一般的な９つの側面＞

（２）現在の公園をとりまく課題
・新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応
・地球環境問題の新たな潮流（温暖化、異常気象等）への取り組み
・社会構造変化（単身世帯の増加、働き方の多様化など）による孤独・孤立、コミュニティ衰退への対応
・市民・民間事業者の意識変化（市民参加による社会課題の解決、官民連携等）
・人口減少・少子高齢化社会への適応
（地方の過疎化による地域活力の減退、職員数減少や専門職不在等）

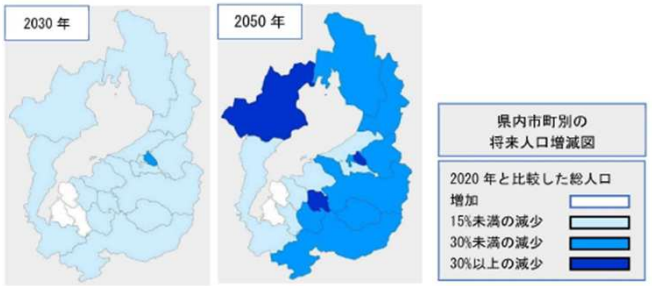

県内市町別の人口増減図でによると2050年には草津市、守山市以外の17市町で人口減少

出典：滋賀県人口ビジョン
令和７年（2025年）12月更新

2.2.県が管理する公園の現状と課題

（１）県が管理する公園について
・滋賀県には、豊かな自然を生かした公園がびわ湖沿岸から内陸まで数多く存在
・県土に占める自然公園の割合は全国一位の37.3%
・都市公園や自然公園をはじめ、条例公園など様々な公園が存在（所管5部9課）
※県が管理する個別公園の概要、設置目的、根拠法令等は、参考資料に記載

（２）公園の更なる魅力向上に向けた課題
〇時代の変化に合わせた魅力ある公園のあるべき姿の提示
・各世代、公園を利用しない人・利用できない人等、多様なニーズへの対応
・子育て後など、ライフステージに対応した利用方法の提示
〇利用者目線に配慮した公園づくり
・子どもの目線で公園をつくる仕組みづくり
・県内外、外国人利用者等のニーズへの対応
〇県の財政的制約を踏まえた施設の老朽化への対応
〇公園管理者・造園技術者の不足
〇自然保護と利用のバランスをとる仕組みづくり
（琵琶湖環境保全、生物多様性、動物愛護）
〇公園への交通アクセスの対応
〇「滋賀県基本構想実施計画第２期」に基づく施策の展開
・からだとこころの健康づくり
・子どもを真ん中において社会づくり
・暮らしを支え豊かにする基盤づくり
・安心･安全な地域(コミュニティ)づくり　など

THEシガパークビジョン骨子

2.3. 利用者等の公園に対する思い・期待

※2025年(令和7年)に県内外の約4,000人を対象に公園アンケート調査を実施

（１）利用者等の公園に対する思い

〇滋賀の公園の魅力は、散策ができる・風景がきれいという意見が大多数であり、次いで、動植物が多く生育するなど自然が豊かであるという意見が多い

〇公園での思い出は、ライフステージごとに積み重なり、人生を豊かにしている傾向

・幼少期：滑り台、ブランコ、逆上がりの練習、友達との鬼ごっこ
　　夕暮れの寂しさ、夜の怖さ、ケガの痛み、景色への感動
・青年期：夜の公園での談笑、夏祭り、BBQ、デート、部活、楽器の練習
・成人期：ドライブ、営業の途中で休憩、一人でのんびり
・子育て期：家族でお弁当を持ってのピクニック、子どもの成長、家族写真
・高齢期：孫との散歩、ウォーキング、景色を眺めながらの休息
　　亡きペットや家族との思い出、幼少期の経験から孫との遊びへ

〇自由な空間として、多様な人や利用を受け入れ、出会う場となっている

・乳児から老人まで、1人、家族、障害者、外国人、不登校の子、観光客
・草野球、虫取り、携帯ゲーム機やトレカ遊び、ダンス、アーバンスポーツ
・朝の散歩で挨拶する仲、名前も知らない子との遊び
・犬の散歩、野良猫、野鳥やヘビなど野生動物との遭遇

〇県民は、釣り、湖水浴、夕陽など琵琶湖岸での様々な思い出がある

（２）利用者等の公園に対する期待

〇子どもが公園に期待すること(子どもの声)

・大きな公園、自由に遊べる公園、長い滑り台や色々な遊具がある公園
・屋台やキッチンカー、イベント
・きれいなトイレや休憩スペース、暑すぎる夏でも遊べる日陰や屋内施設
・自然と触れ合える場　など

〇県民が公園に期待することは、日常的な公園利用としての質の向上と、多様な利用者へ対応を求める傾向

〇県外の方が滋賀の公園に期待することは、観光・レジャーの目的地としての魅力向上や低廉なコスト、滋賀の自然への憧れ等、都会にはない非日常的体験を求める傾向

〇公園施設の要望は、売店・飲食が最多、トイレ、日陰・暑さ対策、駐車場改善が上位を占める

〇公園を利用しない人・利用できない人の主な理由

・目的、利用する機会がない、一人では行きづらい
・公園が遠い、公共交通で行けない（交通手段がない）
・子どもが大きくなった、子どもがいないから
・体力低下、老化により出かけられなくなった　など

3章　THEシガパークの目指す姿

琵琶湖を中心に、
人の暮らしと心、自然が健やかになる
“THEシガパーク”

・すべての人の憩い・交流・体験の場として、
・子どもたちが美しい自然の中で、健やかに遊び、学ぶことができる場として、
・すべての生き物の生息・生育環境として、

琵琶湖を中心に、滋賀県全体が水と緑と人でつながる一つの大きな公園となり、人の暮らしと心、自然環境や生き物が健やかになる姿を目指します。

※将来像のイメージ図は令和８年度に作成予定

4章　基本理念と取組方針

4.1.基本理念

互いにつながり、
人、自然・生き物、地域コミュニティを結んで、
三方が健康になる公園を次世代に継承する

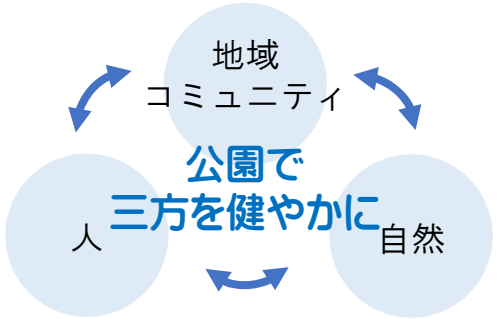

目指す姿を踏まえ、

・公園同士がつながることで、
人、自然・生き物、地域コミュニティ
を相互に結び、三方を健やかにする公園
を次世代に継承していくこと

を基本理念とする。

THEシガパークビジョン骨子

4.2.取組方針（案）

基本理念のもと、**【美】「うつくシガパーク」、【優】「やさシガパーク」、【楽】「たのシガパーク」 の３つの視点で、「チームアップ」、「レベルアップ」、「タイアップ」（スリーアップ）により THEシガパークの目指す姿の実現に向け取組んでいく**

【3つの視点】

【美】 うつくシガパーク	滋賀の自然を活かした景観の美しさをはじめ、トイレなどの公園施設の美しさ、利用者の美しい利用マナーの推進など「美しい公園」
【優】 やさシガパーク	子どもから高齢者、障がい者や外国人を含めた誰もが利用しやすく、人間だけでなく動物をはじめ鳥や虫、草花などの生き物を含めた自然も大切にする、「優しい公園」
【楽】 たのシガパーク	ふらっと訪れただけで気持ちが楽になり、シガパークでしか見られないもの、体験できないことが充実していて、楽しい時間をたっぷり過ごすことができる、「楽しい公園」

【取組：スリーアップ】

チームアップ 連携	・部局横断の公園間連携 ・一体的な広報、プロモーション、イベント連携 ・公園と県の様々な施策との連携
レベルアップ 機能強化と 利便性向上	・（魅力事業）それぞれの公園の魅力を伸ばす事業 ・（ベース事業）利用者が快適に過ごせるための施設整備 ・（DX事業）利用者の利便性向上に資する取組
タイアップ 共創	・ボランティア活動・地域コミュニティ活動との協力 ・市町の公園・民間施設等との連携 ・公民連携、寄付

5章　THEシガパークの実現に向けて

（１）推進体制

令和５年度から庁内の部局横断で進めてきたTHEシガパークの取組をベースに、県民や公園利用者、関係者等とともに、市町や民間施設、地域コミュニティなども含めた共創による取組（みんなでつくるTHEシガパーク）に深化

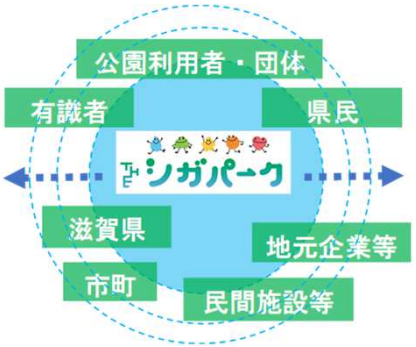

＜みんなでつくる　THEシガパークのイメージ＞

（２）市町・民間・地域コミュニティ等との連携

THEシガパークの趣旨に賛同し、参画、連携が可能な公園等について、THEシガパークを構成する公園に含めていく予定

（３）THEシガパークビジョン等の見直し

・THEシガパークビジョンは必要に応じて10年に１回程度見直し予定
・行動計画は5年に1回策定、必要に応じて順応的に見直しする予定

THEシガパークビジョン骨子

第Ⅱ編　第１期行動計画2030

1章　行動計画の概要

行動計画は、THEシガパークビジョン（第Ⅰ編）を実現するために、５か年サイクルで作成します。 第１期の期間は2026～2030年とします。

＜構成と対象期間のイメージ＞

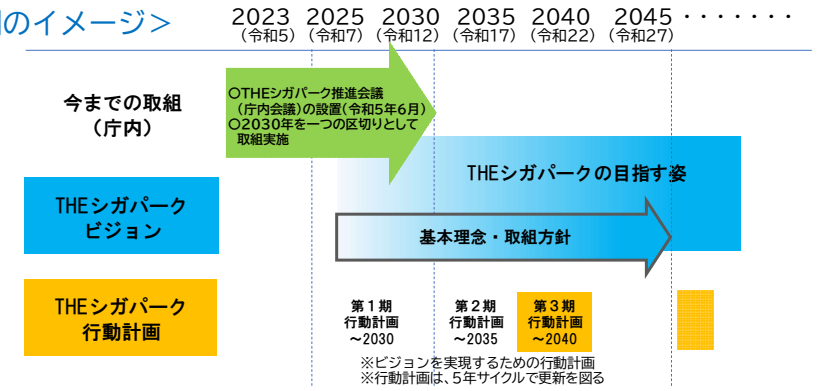

※THEシガパークビジョンは必要に応じて１０年に１回程度見直し、行動計画は５年に１回策定していく

2章　2030年の目標(案)

THEシガパークビジョンの実現に向けて、第１期行動計画期間に目指す目標を示します。

■目標（案）
- 県民等との共創による取組(みんなでつくるTHEシガパーク)に深化（庁内連携の継続、地域コミュニティや市町、民間との連携体制構築）
- THEシガパークの認知度向上(例:アンケートによる認知度○%以上)
- おもてなし施設（トイレ、駐車場、サイン、暑熱対策等)の基準を設定し、ベース事業により、整備に着手(例:整備率○%以上)
- 魅力事業の設定と、その施設整備により魅力(満足度、利用者数)向上を図る

3章　実施内容とロードマップ

第１期行動計画の実施内容は、令和５年度から庁内の部局横断で進めてきたスリーアップの取組をベースに、公園をとりまく課題解決や、個人や各主体が自分事として公園に関わることができるように項目を定めます。

またロードマップを作成し、順応的な見直しをしながら進めていきます。

3.1.チームアップ

（１）一体的広報・イベント連携
- ポータルサイトでの一体的な広報や、魅力プロモーション等
- 公園同士が連携したイベントの実施や共通サインデザイン等

（２）県庁内連携
- 県の施策（健康、こども、自然環境、生物多様性、動物愛護、地域交通、観光等）との連携

（３）市町の公園との連携
- 情報や技術共有、維持管理運営の共同実施（群マネ）等

3.2.レベルアップ

（１）魅力事業
- それぞれの公園が特徴と魅力を伸ばすための施設整備、公園再整備

（２）ベース事業
- 利用者が快適に過ごせるための施設（おもてなし施設）整備（トイレ、駐車場、サイン等）
- 公園DX（公園管理運営におけるDX)導入による快適性向上に資する取組
- 利用者の利便性向上、適正利用に資する取組

3.3.タイアップ

（１）ボランティア・地域コミュニティ活動
- 各公園の活動団体・地域コミュニティ活動との多様な形での協力関係の構築
- 公園利用者が公園に気軽に関われる仕組みやツールの構築

（２）公民連携、寄付
- PPP/PFI、寄付等を活用した民間との連携
- イベント開催等による公園の利活用

（３）市町の公園、民間との連携
- 市町の公園・民間のオープンスペースとの連携（イベント、広報）等

3.4.ロードマップ

- スリーアップの取組に基づく上記実施内容について作成

＜ロードマップ案＞

重点プロジェクト		実施主体	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
チームアップ	一体的広報・イベント連携	県	―	―	―	―	―
	庁内連携	県	―	―	―	―	―
	市町の公園の参画	県＋市町			┈	┈	┈
レベルアップ	魅力事業	県	―	―	―	―	―
	ベース事業	県	―	―	―	―	―
タイアップ	地域コミュニティ活動	県＋地域等	┈	┈	┈	┈	┈
	企業連携、寄付	県＋民間等	┈	┈	┈	┈	┈
	市町の公園・民間との連携	県＋市町・民間	┈	┈	┈	┈	┈